

【提出意見とそれに対する栃木県の考え方】

「地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく促進区域の設定に関する県基準（案）」に対する意見募集（追加募集）を行った結果、1名の方から計1件の御意見を頂きましたが、今回の意見募集の趣旨には沿いませんので、御意見を伺うのみといたしました。

項 目	意 見 の 内 容
県基準の策定について	温暖化対策のためには化学燃料由来のエネルギーを早急に再生エネルギーに切り替えることが必要ですが、こちらの案は地域環境の自然を守り、責任ある再生エネルギー導入のための重要な基準策定だと思います。